

## 第4回旧遷喬尋常小学校校舎保存活用計画検討委員会会議概要

日時 令和5年7月11日（火）午後2時

場所 久世エスパセンター会議室

出席者

（委員）

東京大学生産技術研究所教授 腰原幹雄、京都工芸繊維大学教授 清水重敦、神戸大学名誉教授 北後明彦、(一社)岡山県建築士会ヘリテージマネージャー委員会委員長 山崎真由美、岡山理科大学建築歴史文化研究センター長・特任教授 江面嗣人、真庭エスパ文化振興財団常務理事 高柳克彦、まにワッショイ代表 岡本康治、ひとさじ代表 矢野光子、グリッチ合同会社代表社員 黒田和美、真庭市副市長 伊藤敦哉、真庭市教育委員会教育長 三ツ宗宏

（オブザーバー）

文化庁文化資源活用課主任文化財調査官 五島昌也、岡山県教育庁文化財課副参事 渡邊恵里子

（事務局）

生活環境部長 池田敏浩、教育委員会教育次長 武村良江、ｽｰｯ文化振興課長 佐山宣夫、生涯学習課長 谷岡理江、ｽｰｯ文化振興課課長補佐 佐藤尚、生涯学習課参事 森俊弘、ｽｰｯ文化振興課主幹 二宗政志、文化財建造物保存技術協会設計課課長 井上裕司、wyes architects 齋賀英二郎、wyes architects 八木香奈弥

1 開会 午後2時

2 会長あいさつ

（腰原会長）

久しぶりに皆さん勢ぞろいで対面での委員会。これまで以上に活発に議論いただきたい。

3 協議事項（進行腰原会長）

〔資料説明〕

第1章計画の概要について（齋賀氏より資料を説明）

〔質疑〕

（北後委員）

整備に関する基本方針で、「防災計画（耐震対策）」になっているが、防災計画の中には火災安全とかもあるので「(耐震対策)」を削除するなど対応をお願いします。

（清水委員）

敷地の変遷で気になるのが古写真を見ると敷地は田んぼから高い石積を積んで形成されているので、建物を建てた時に地盤をかなり上げていると思う。それについて触れておいた方がいい。地盤を上げているとかなり地盤が緩い可能性がある。不動沈下の影響もあるかもしれない。その辺り注意する必要があるというようなことを注意喚起で書いておいた方がよい。また、この段差はどこに行ったのか気になるところ。

（齋賀氏）

石垣は一部埋まって残ってる可能性がある。

（清水委員）

1.5mぐらい上げている。不動沈下はしていないか。

(齋賀氏)

不陸は調査している。基礎がレンガで確認したが不陸はかなり少ない。基礎も、割れている箇所は1箇所だけ。地盤をあげているがその時に、下の工事もしっかりやったような様子が見受けられる。再来年度以降の調査工事の中で、基礎調査を行おうと思っていてそこでもう少し詳細に確認できると考えている。

(北後委員)

敷地変遷図のグレーの凡例を書いた方がよい。学校時代とその後で敷地の定義が変わると思う。それと関連して、1957年(昭和32年)の図以降の国道で分断されたあとでも道は残るので点線でも残した方がよいのでは。

(江面副会長)

西側の旧便所が重要文化財指定範囲に含まれなかった根拠はなにか。

(五島調査官)

文化庁の指定台帳にて当該部分が点線表記のため範囲外と判断している。指定時にどのような根拠があったかまでは不明。

(北後委員)

重要文化財(建造物)指定範囲の文章の中に旧開口部について触れておく方がよい。

(腰原会長)

この建物をこれからメンテナンスするにあたって、ペンキの塗り替えは出てくるはず。これまでの周期とこれからメンテナンスするにあたってどんな修理が必要かを今までのメンテナンスの履歴があるとメンテナンス時期の目安が出てくると思うのでメンテナンスの履歴、可能であれば学校時代にどれぐらいのメンテナンスをされていたのかがわかると今後のメンテナンス計画がしやすいと思う。

(森参事)

工事記録は学校の沿革史に修繕に関する事項があり、その中では学校時代の昭和27年に全体を塗り直した記事が出てくるだけ。昭和27年に塗った後は、平成になるまで塗っていない。

(腰原会長)

記録のある部分と、他の学校ではPTAが自分たちでやってるという例もあるので今後のメンテナンス計画等の中で少し考えてもらえたら。

(北後委員)

用途地域等の建築基準法22条区域について「屋根不燃」と記載した方がよい。

[資料説明]

第2章保存管理計画について(齋賀氏より資料を説明)

[質疑]

(腰原会長)

修理工事を終わった状態はどういうイメージなのか。この委員会とは別で動くようになるのか。修理工事が終わった時に、手を入れて現状と違う状態からスタートをするようになる

と思うが。

（齋賀氏）

修理工事の調査の中で復原とか行為が行われれば、一部その現状から変更にはなると思うがその中で一応ベースになるようなことはこちらに大体記載をしている。

（腰原会長）

どこまで綺麗にするのかという議論はどこですることになるのか。ある時代のものに戻すのかとか修理工事が終わった時点でのスタートラインみたいな議論はここですることなのか。修理工事の最中にいろんな調査結果をもとにもう1回やるチャンスがあるのか。

（齋賀氏）

例えば床板を見ると、脳天釘打ちで、全部違う板厚で、板の割の違うサイズのもの。あれが校舎の雰囲気にとって大事なことだと思う。過去に蟻害を受けていて今見えてない範囲もかなり及んでしまっている可能性があるなので、状態の維持をここで詳しくは書き込みにくい。

（腰原会長）

修理工事の後でもう1回見直しをして、スタートラインをもう1回リセットする機会があると考えればよいか。

（五島調査官）

現状で文化財の価値をこの計画書に書き込めるかによって、様々なパターンがある。例えばある程度価値も見えてきて、修理工事の方向性も決まっていればこの計画書の段階であらかじめ書き込むこともある。その辺をはっきり詰め切れないということであれば修理工事が終わった段階で、再度計画の見直しを行うと書く場合もある。この建物では元々子供たちが入り口として使っていたところを埋めた壁面について、これを当初から改造されるけれどもその埋められたものを文化財の価値があるものとするのか。それは改造されたから違う形、元々の形に戻す。その方針が今決まっていれば、仮に戻すという方針であれば壁は、保存部分でなくこの段階で保全部分にすることもありうる。まだその辺の大きな方向性がこの計画書の中で出せれば修正もするし出せなければ修理工事の大きな方向性を議論した後に、この計画は見直すという風に納めることもある。

（腰原会長）

市側としては、修理工事の中で見直しをする前提かこの会議の中で検討するのかどちらを考えているのか。

（佐山課長）

調査工事の中で色々分かる部分もあるのでもう少し掘り下げが必要とは思いますが十分書き切れることは難しいと思っている。調査工事の中で変更をかけていく方がいいと考えている。

（腰原会長）

見直すチャンスがあることを皆さんと共有しておければよい。必ずしもここで全部が決まらなくても修理工事の方針等でも議論する場があるということでご発言、ご意見いただければと思う。

（五島調査官）

その点があったので計画期間を10年としているが、具体的に修理工事やる時期が見えて

きたのならば、この10年はもう少し短くしてそこで改定することも1つの方法。

(北後委員)

管理計画のところで建物を管理するということを書いてあると思うが機能を維持するための、防災設備について自動火災報知器であるとか消火栓であるとかいろいろな設備があるのでそれらについてここに書いておいた方がよい。

(江面副会長)

この計画書の位置付けとしてこれですっとやっていくのではなくて、すぐに修理工事があるわけでその中で例えば屋根をどうするのかなど課題として出てくる。そういう検討が予想されるのであればこの1番最初のところに内容については見直しになる旨の一文を入れておいた方がよい。

(清水委員)

妻面部分の改造部分について、修理をする場合は現状変更になる。だからこの時点で保存なのか保全なのかを書いても意味がないと思う。修理において現状変更が考えられる箇所がもうすでにいくつかありそうなのでその部分をきちんと書いておくことが必要。構造補強の際に見えるような構造補強にするのか、見せない構造補強にするのかはやってみないとわからないと思う。この時点で決めようがない。修理の中で考えるべきことを書いておいた方がよい。

(腰原会長)

修理をするからここは保全部位とするのは適切ではないと思う。保存部分だけど、修理の時にここを変えるんであって修理で変える予定だから保全部分にするのは違うと思う。

(五島調査官)

現状変更の案を承認をいただく上では、保存活用計画でどのように位置付けられているかは大きなポイントになる。その段階で保存部分であり、かつ部位設定が1にしてるものは改変については説明をかなり丁寧にしないといけないところは現実的な問題としてある。ただ、今回まだやるやらないがはっきりしていないようなのでとりあえず文化財の価値として保存する方向性があるのであれば、保存部分にしておくというのは1つ意味がある。

(腰原会長)

計画期間10年の話は、この計画書ができる頃に計画期間を議論すればいいのか。それとも、計画期間は10年の計画書を作るということでもいいのか。

(佐山課長)

市の方としても、5年か10年かもう少し議論が必要と考えている。

(腰原会長)

修理工事のスケジュールと合わせて少し整理をしておいてほしい。

[資料説明]

第3章環境保全計画について(齋賀氏より資料を説明)

[質疑]

(腰原会長)

工作物とかはここでは触れなくていいのか。どこかに配置図があるといい。

(江面副会長)

校舎背面庇部分が「保存区域」になっているがこれでよいか。

(齋賀氏)

庇部分は保全区域に修正する。

(高柳委員)

その他建造物の対象部分の記載は誤りではないか。

(齋賀氏)

誤りのため修正する。

[資料説明]

第4章防災計画について(齋賀氏より資料を説明)

[質疑]

(北後委員)

避難の現状と課題のところ、バリアフリーの問題で出口のところの階段や2階からの避難などについて課題であることを書いておいたほうがよい。

(北後委員)

火災時の安全性について、一般論でなくもう少し丁寧に書いた方がいい。例えば内部の延焼に関しては、漆喰塗は有利な点など。腰壁とか天井に木部を使用している点、壁材で土壁を使用している点など。木部の露出とかそういったところで着火危険性があり、一旦燃え上がると、全体に木材が使われているので、火災の時の可燃物量が多いというそういったことで燃焼性を書いておくといい。

また、小屋裏の防火壁が入ってるかどうかも含めて書いておいてほしい。

(北後委員)

周辺建物からの影響は、周りの建物の規模と材質によるためそういったことも含めて書いておいた方がよい。

(北後委員)

グラウンドは現状では消防車がアクセスできる消防用の空地が十分に取れるが、避難所運営の時に、アクセスができなかったら困るのでそのあたりを丁寧に書いてほしい。

(北後委員)

防火区域に西側の計画区域外の敷地も入っている。協議などの対策は記述しておいたほうがよい。

(北後委員)

消防法上設置義務のある設備で、火災報知設備(消防機関直通)の重要文化財が「○」は間違いのため修正をお願いします。

(北後委員)

設置義務は、人命に危険が及ぶことを防ぐ上で決められているのでスプリンクラー設備は

重要文化財であれば1番有効な対応策であるという話もある。設置義務があると書くと、設置義務がないと知らないということにもなるので、なぜ設置義務になってるか解説があった方がよい。

(北後委員)

電磁調理器は出火の確率が減ると思うが調理内容によっては天ぷら火災であるとか電磁調理器であっても出火の危険性はあるのでそのあたりも記載した方がよい。また、火気周辺は不燃化する事も記載しておいた方がよい。

あとイベント時の対応はその都度決めるとのことだが、原則論は書いておく必要がある。

(北後委員)

火災通報装置と自動火災報知設備の連動の装置を具体的にどこに設置するかを書きおいた方がよい。

(北後委員)

消防隊の本格消火を早期に期待できるとあるが、問題点の中で、夜間にスタッフがいないで火災感知をしても消防隊はすぐに来てくれないということが懸念されるので、通報を、消防機関にダイレクトにすることをいれることによって、本格消火を早期にできるようにしますというような書きぶりの方が、期待できるよりもいい。前段の長くても10分という文章とうまく繋がっていない。ダイレクトに通報する意味は、消防隊が、早く来てもらえるよう通報までの時間を最短にして8分から10分で来てもらえるという話なのでそのような形で書いていただきたい。

(北後委員)

提案として消防隊が来るまでの10分間、警報音を出して地域の方が駆けつけて屋外消火栓の使用をお願いできるのかも検討事項だと思う。

(北後委員)

消火器を増設する場合、粉末消火器ではなく強化液消火器の方が消火しやすい。

(北後委員)

地震時の消防隊は対応することが多く手が回らないということもありえる。貯水槽や消火栓など地震時も想定して考えなければいけない。

(北後委員)

延焼防止として小屋裏に壁を入れて区画すると火災の範囲を一定の時間押しとどめることができ消火活動しやすい。

(北後委員)

避難誘導計画のところ。この建物は認識しやすく避難方向を見誤る可能性は低いかもしれないが、講堂などの出入口付近にたくさんの荷物を置くと避難の遅れにつながる。そういった危険性も追記しておくとうい。

(黒田委員)

誘導標識はどういったものを想定しているか。

(齋賀氏)

誘導標識については今後検討が必要。実施設計の際に消防と協議して決定していくことにな

る。

（腰原会長）

スプリンクラー設備は配管ルートや貯水槽などいろいろな設備が増えてくるところが課題。

（江面副会長）

消火設備については、万が一の場合も燃えることがないように2重3重に消火の体制を考えておく必要がある。地震などがあっても大丈夫という安心感を作るべき。もしスプリンクラーのできるのであれば入れた方がいいが。そのあたり文化庁はどう考えてるのか。

（五島調査官）

文化庁でも防災指針を作っており、まずは火災リスクが何かを整理してもらおう。文化財の場合、放火と電気火災が多い。建物の内部の発火は、夜間鍵を閉めてると電気火災が1番可能性が高い。夜間の電気火災は夜間の電気を遮断すれば電気火災の可能性がなくなる。可能性がなくなれば、先ほどのようなスプリンクラーまでいるのかという議論につながる。

順番を考えるとスプリンクラーよりまずは屋内消火栓。消火器は、失敗する可能性が高いので、1番確実な消火方法は水をかけること。文化庁の指針でも放水銃でなくまずは消火栓。人間が扱う消火栓でどうしても消せない火災が発生する場合には自動消火設備の検討という順番で設定をしている。スプリンクラーを設置する上での問題点は、かなりの配管が建物の中を回ることになりたくさん穴を開けなければいけない。固定具もたくさん取り付けることになる。文化財に対するダメージも考慮しながら、リスクと効果とどちらを優先して考えるかで選択をしていくことになる。

また、イニシャルコストだけではなく、ランニングコスト。スプリンクラーは非常にメンテナンス費用がかかる。そこまで考えて選択をする必要がある。

（腰原会長）

文化財なので建築基準法の適用除外だが、この建物が文化財でなく建築基準法が適用になる場合と同等の性能を担保するという目標がほしい。チェックリストとして。小屋裏の区画壁は新築であれば必要。学校施設では教室間の壁は屋根裏まで立ち上げなければいけないとか。それと同等の安全性を担保する代わりにの処置があった方が検討しやすい。

（齋賀氏）

設計の段階で比較は実施できる。現時点では用途も確定できずにあいまいな部分が多く残る。「設計の段階で検討する」などの追記で対応する。

（北後委員）

性能面での検討を加えることはできるのではないか。

（腰原会長）

文化財は火災も耐震も建築基準法適用除外だから対策不要と勘違いをしてる人たちがいる。適用除外というのは、建築基準法どおりやらなくていいと言ってるだけで、建築基準法と同じ安全性は担保するけど、別の手段で同じ性能の建物を作ること。そのあたり追記してほしい。

（江面副会長）

消火設備を運用する上で使う人たちの意識や訓練の必要性についても追記した方がよい。

[資料説明]

第5章活用計画について（齋賀氏より資料を説明）

[質疑]

（岡本委員）

B案の方がよい。A案だと駐車場のスペースが無駄になってしまうと感じていた。ただ、車を止めてエスパスへ行く動線が難しくなるため配慮が必要。

（腰原会長）

計画区域内の全体導線を追加してほしい。車の出入口や駐車場の位置、車を降りた人が旧遷喬小学校の玄関側にどう回るのか。またどうエスパスに行くのか。敷地の中で人や車の流れ、自転車置き場からの流れ、敷地外からのアプローチなど。現在は車はどこから入ってくるのか。

（高柳委員）

車は国道の西側から入るのがメイン。バスは国道から直接グラウンドへ入ることも多い。

（江面副会長）

増築棟を西側に置くA案ではなくてエスパスに近い東側に置くB案の方がよい。裏側の景観も大事。建物全体で見れるという点と、エスパスの厨房施設も使うことを想定しているので増築棟の簡易厨房も近い方が連携がいい。もう一点、増築棟を文化財本体ともう少し離せないか。文化財本体と独立して見せられるとよいし、開放の廊下であれば今の動線を崩さないで済む。エスパスの機械室が障害になるが今後具体的に検討してほしい。

（腰原会長）

渡り廊下と旧校舎の位置関係と同じようにできればいいが機械室が傷害となるか。

（高柳委員）

駐車場が今までどおり使えるのでB案がよいが駐車場からエスパスへの導線については検討する必要がある。また、アクセスの問題で裏の駐車場に止めて裏からではなく正面から入ってもらう経路を考えてほしい。

（高柳委員）

インターチェンジからの案内看板の整備や国道からの進入路の案内など初めて来た人でもわかりやすい案内表示が必要。駐車場についてから建物入り口までの案内も同様に整備が必要。南側にバス駐車場を設けてエスパス沿いに歩いて、景観を見ながら、旧遷喬小学校へ入っていくという風な経路ができないかと考えている。

（高柳委員）

エスパス内にある喫茶と旧遷喬小学校に新設するカフェとの連携。南側にバス駐車場ができればエスパスの喫茶前を通るルートを従来から考えているところ。

（齋賀氏）

増築棟を離す場合の課題として、避難階段を増築棟に入れることを考えると、避難経路が



長くなってしまうので避難安全検証などで確認した上で決めていくことが必要になる。

（北後委員）

避難段階の位置は増築棟の一番北側でもよい。距離は長くなるが渡り廊下がブリッジ（壁なし）にすると開放性が高いので煙は拡散する。煙と炎が切れた状態で階段に行くという風にすれば避難階段は1番北側にあってもよい。そうするとエスパスや図書館に行く人の通路ができると思う。

（矢野委員）

カフェスペースも広くとってあり、厨房も少し離れたところでもあるのはよい。エスパスへの導線は気になるところだが駐車場スペースも広くとれていいと思う。

（山崎委員）

車椅子利用者の対応や子どもたちの対応など管理上でもエスパスに近いB案がいい。ただ、別棟の材をどうするか。他の物件では別棟を近代的にして文化財から離して作っているものを見たことがある。防災上は木造じゃない方がいいと思う。

（清水委員）

必要な機能が後ろに付け足されてるだけで造形としてはとても残念な感じがするので工夫は必要。

例えば繋がってる部分が開放になっていて渡り廊下みたいになると元々は1階だけれど、裏側の校舎があったのでかつての形を参照しながらやれる部分があると思う。古写真をよく見ると裏側に校舎があり、その隣にトイレがある。それが縦についている。そのあたり参照できる部分がある。そっくりするのはおかしいと思うが違和感のない収め方があると思う。渡り廊下をぜひ検討していただきたい。

（腰原会長）

兵庫県の西脇小学校もバリアフリーと兼ねて渡り廊下だけ鉄骨で2階の空中ブリッジを増設して、防災を重視してやっているところもある。色々例はあるので参考にしてほしい。

（山崎委員）

現在のトイレは公衆用トイレとしても利用されている。西側のトイレを除去予定であれば常時利用が可能なトイレについても考慮してほしい。

（江面副会長）

別棟を復元的に考えるのであれば木造もいいと思うが、全く違った形の木造建物であればこの建物の一部が復元された錯覚を持たれかねない。豊平館は全く近代的なものにしてはっきりと別物とわかるようにしている。

（腰原会長）

これまでの議論の中でB案が有力だったのでB案を前提として計画をまとめていく。

（腰原会長）

全体をとおして意見等あれば。

（伊藤委員）

全体的な施設の動線を考えていかなければいけない。特に駐車場の関係。今は、裏側がメ

インの駐車場になっているが旧遷喬小学校南側からの景色が魅力を伝えられる。エスパセンターの南側駐車場スペースをもう少し使えるよう検討していきたい。

（伊藤委員）

防災については市としても特に防火の関係を重要視しており、万全の対策を講じていきたい。スプリンクラー設備の妥当性について、さらに検討を深めていければ。また、ソフトの対策についてもぜひ検討していきたい。例えば夜間のガードマンの配置とかそういった対策を他の事例から調査をしていく。

（江面副会長）

裏側に標識をつけて、正面を案内する。この建物を見るには、やっぱり正面から入ってもらうのがよい。

（岡本委員）

雨の日が前から入るのは大変。車いすだったら埋まってしまう。

（腰原会長）

導線計画の資料を作ること。

（清水委員）

旧遷喬尋常小学校は廊下の床レベルが低い。他の学校では見られない旧遷喬尋常小学校の特徴。作法教室にはかつて畳が敷いてあったので縁側から畳の部屋に入るイメージで各教室も同様に気を引き締めて入るためかもしれない。そういうことを体感してもらうことが大事。作法教室の方に床を張らない方がよいので B 案の方がよいと考える。

（腰原会長）

校舎案内の時にもこれから床レベルの話をして疑問を投げかける説明をするとよいのではないか。

（五島調査官）

他の事例であるが、これまで夜間無人だった文化財建造物について、今、耐震補強工事と防災設備工事、活用工事を進めている中で、ガードマンを置く計画を立てており、それに伴い、設備機器類、防災関係の設備機器もすべてそれを前提とした設計になっている。増築棟の中に、防災センター的な警備員が常駐する部屋を作って防災管理の集中コントロールを行うということも含めて設計を進めている。

4 閉会 午後4時30分